茅ヶ崎市建築確認等取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年１１月１０日

茅ヶ崎市長　佐　藤　　光

茅ヶ崎市規則第３２号

茅ヶ崎市建築確認等取扱規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市建築確認等取扱規則（昭和６０年茅ヶ崎市規則第１９号）の一部を次のように改正する。

第２号様式から第６号様式までの規定中「印」を削る。

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　茅ヶ崎市公印規則（昭和３９年茅ヶ崎市規則第２３号）の一部を次のように改正する。

別表第１の２　職印の表茅ヶ崎市建築主事之印の項を削り、同表中

「

４５
４６
４７
４８

」を「

４４
４５
４６
４７

」に改める。

別表第２の２　職印の表中ひな形番号第４４番を削り、ひな形番号第４５番をひな形番号第４４番とし、ひな形番号第４６番をひな形番号第４５番とし、ひな形番号第４７番をひな形番号第４６番とし、ひな形番号第４８番をひな形番号第４７番とする。